## 日医かかりつけ医機能研修制度

#### 1)目的

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」の あるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

### 2)「かかりつけ医機能」

- 1. 患者中心の医療の実践
- 2. 継続性を重視した医療の実践
- 3. チーム医療、多職種連携の実践
- 4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
- 5. 地域の特性に応じた医療の実践
- 6. 在宅医療の実践

### 3) 研修内容

「基本研修」、「応用研修」、「実地研修」の3段階に分類する。

「基本研修」・・・日医生涯教育認定証の取得

「応用研修」・・・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした 都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講【座学】

「実地研修」・・・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践 ※実地研修に係る具体的内容については別表参照。

基本研修 (日医生涯教育認定証の取得) に加え3年間で20単位(応用研修10単位、実地研修10単位)を取得し、修了者には修了証書(認定証)を交付する。修了証書(認定証)の有効期間は3年とする。

※実地研修については別表にある1項目につき5単位とする。

#### 4) 各医師会の役割

郡市区医師会 : 医師会員の実地研修を取りまとめ、郡市区医師会長の署名による承認

の上、都道府県医師会へ報告する。

都道府県医師会: 郡市区医師会と連携し、応用研修・実地研修を管理し、基本研修と併

せ、単位取得者を取りまとめて修了証書(認定証)を発行する。また、 医師会非会員による申請を受け付け、面接による申請内容の確認を行

い、承認された単位取得者に対し修了証書(認定証)を発行する。

日本医師会: 本研修制度の要件を定め、中央研修を行う。

## 5) 都道府県医師会事務手数料

医師会会員は無料、医師会非会員は都道府県医師会において定める。

## 日医かかりつけ医機能研修制度

# 応用研修講義要綱 【シラバス】

公益社団法人 日本医師会

## 【項目】

- 1. かかりつけ医の倫理、質・医療安全、感染対策
- 2. 健康増進・予防医学、生活習慣病、認知症
- 3. フレイル予防、高齢者総合機能評価 (CGA)・老年症候群
- 4. かかりつけ医の栄養管理、リハビリテーション、摂食嚥下障害
- 5. かかりつけ医の在宅医療・緩和医療
- 6. 症例検討

## 日医かかりつけ医機能研修制度における 「実地研修」に係る具体的内容について

日医かかりつけ医機能研修制度の概要において「実地研修」として記した「社会的な保健・ 医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」とは、下記のとおりである。

記

- 1. 学校医・園医、警察業務への協力医
- 2. 健康スポーツ医活動
- 3. 感染症定点観測への協力
- 4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
- 5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
- 6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
- 7. 訪問診療の実施
- 8. 家族等のレスパイトケアの実施
- 9. 主治医意見書の記載
- 10. 介護認定審査会への参加
- 11. 退院カンファレンスへの参加
- 12. 地域ケア会議等※への参加(※会議の名称は地域により異なる)
- 13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
- 14. 看護学校等での講義・講演
- 15. 市民を対象とした講座等での講演
- 16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務